

報告第9号

令和6年度伊賀市水道事業会計予算事故繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第2項ただし書の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月5日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

令和6年度伊賀市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内訳	不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						収益			
1 水道事業費用	1 営業費用	水道施設整備事業 ポンプ場改築基本設計業務委託（柘植町工区）	円 9,570,000	円 0	円 9,570,000	円 9,570,000	円 0	円 0	ポンプ場の位置選定に日数を要したため。